

避難行動要支援者に関する調査を実施します

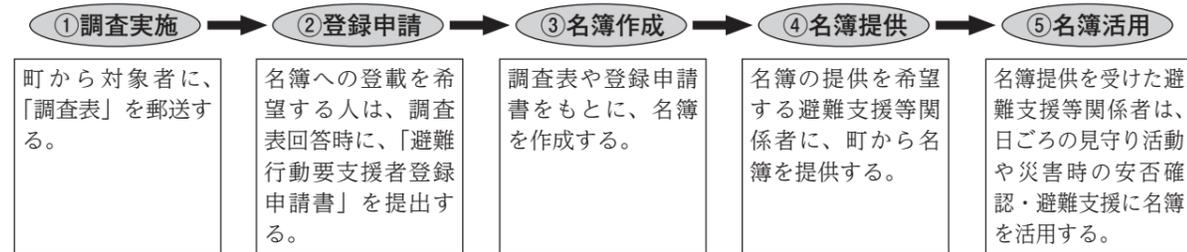
町では、災害発生時または災害が発生する恐れがあるとき、迅速に避難するために、第三者の支援が必要な人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成するために、調査を実施します。ご協力をお願いします。

☒ 次のいずれかに該当する人（対象者には調査票を送付します）

- ① 75歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ② 介護保険の要介護3以上の人
- ③ 障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人（視覚、聴覚、音声・言語機能障害については1級～6級の人）
- ④ 療育手帳をお持ちの人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人
- ⑥ 厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者

▷ 回答期限・2月22日(月)まで

○ 避難行動要支援者名簿作成から活用までの流れ



※ 避難支援等関係者：自治会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、自主防災組織、警察、消防機関

○ 回答にあたって
災害時の支援は、地域の助け合い（共助）のなかで、できる範囲で行っていただくものであり、本制度は災害時の支援を保障するものではありません。また避難支援等関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。災害に備えて、地域との関わりや関係づくりを心がけましょう。

☎ 高齢者支援課 ☎ 820-5605

国民年金保険料はまとめて前納すると割引になります

▷ 納付方法・現金、口座振替、クレジットカード納付
▷ 割引額（割引額は令和2年度のもの）

前納期間	口座振替の場合	現金、クレジットカードの場合
2年前納	15,840円引き	14,590円引き
1年前納	4,160円引き	3,520円引き
6カ月前納	1,130円引き	810円引き

▷ 手続期限・2月末まで
手続き方法などについては、税務住民課または広島南年金事務所に問い合わせください。

☎ 税務住民課保険年金グループ

☎ 820-5604 ☎ 855-0155
広島南年金事務所
☎ 253-7710 ☎ 505-5122

～国民健康保険加入者へ～
交通事故などにあつたときは

交通事故や傷害事件など第三者（加害者）から傷害を受けた場合には、原則として加害者が被害者の治療費を負担することになっています。届出をする前に示談を行うと、加害者に治療費を請求できなくなる場合がありますのでご注意ください。第三者行為による負傷である可能性がある場合には、負傷原因について問い合わせを行っていただきますので、すみやかなご回答にご協力をお願いします。

詳しくは、税務住民課に問い合わせください。

☎ 税務住民課保険年金グループ

☎ 820-5604 ☎ 855-0155

熊野町介護予防・ボランティアポイント事業に参加しませんか？

令和3年1月から熊野町介護予防・ボランティアポイント事業がリニューアルしました。ぜひ、皆さんも参加して、健康づくりやボランティア活動に活用してください。

① 「すこくまポイントカード」をもらう
(期間・いつでも)

【公布場所】
高齢者支援課、町民会館、くまのみらい交流課、東公民館



どんな事業？
「すこくまポイントカード」を持って、行った活動に応じて、スタンプをもらい、ポイントを貯める事業です。

対象者は？
1月1日時点で、熊野町に住所を有する40歳以上の人です。

② スタンプをためる (期間・1月1日～12月末)

スタンプは、以下の活動を行うごとに1個もらえます。ただし、1つのボランティア活動団体などでもらえるのは、1日1回まで。

- 対象のボランティア活動団体で、ボランティア活動を行ったとき
- 対象のボランティア活動団体が主催する教室に参加したとき
- 町主催の事業などに参加したとき



※ポイント対象の町主催事業をお知らせするマーク

③ 貯めたポイントで奨励金を申請する
(期間・ポイント付与期間の翌年1月中)

スタンプ1個で100ポイントとなります。1,000ポイント(=1,000円)単位でポイント交換でき、1人につき5,000ポイント(=5,000円)まで交換できます。

例) スタンプを10個貯めると1,000円の奨励金を受け取れます。

対象のボランティア活動団体は？
町ホームページで確認できます。また、随時新しいボランティア活動団体の登録を受け付けます。登録をしたい団体は、高齢者支援課まで問い合わせください。

☎ 高齢者支援課高齢者福祉グループ ☎ 820-5605

※ 令和2年中に貯めたポイントの報奨金申請は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて2月末まで延長しました。

介護保険制度ってどうなってるの？
～地域包括ケアシステム推進に向けて～(3)

町では、高齢者保健福祉計画・第8期介護保健事業計画の令和3年度策定に向けての基礎資料とするために町内の65歳以上から1,500人を無作為抽出し、「高齢者の暮らしについての調査」を令和2年6月12日～6月30日の期間実施しました。

「介護や支援が必要になる主な原因は？」

- 全体では「骨折・転倒」、男性は「高齢による衰弱」、女性は「骨折・転倒」
全体の1位・「骨折・転倒」
男性の1位・「高齢による衰弱」 女性の1位・「転倒・骨折」
2位・「心臓病」 2位・「糖尿病」
3位・「脳卒中」 3位・「脳卒中」および「関節の病気（リウマチ）」
- 現在治療中、または後遺症のある病気はどうでしょうか
全体の1位・「高血圧」
男性の1位・「高血圧」 女性の1位・「高血圧」
2位・「目の病気」 2位・「目の病気」
3位・「腎臓・前立腺の病気」 3位・「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症など）」

■ 熊野町の課題

運動機能の維持および向上
全体の1位である「骨折・転倒」の要因は、加齢（筋力低下や平衡機能低下）や薬物の影響（疾病による身体的疾病）、物的環境（段差や履物など）が作用しています。これらは、服薬管理や段差解消、足にあった靴を履くなどで対応が可能です。また、買い物などで外出することで機能低下を予防することも可能です。

早期診断・早期治療、筋力の維持向上と生活習慣改善の取り組み

女性は「骨折・転倒」「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症など）」が高くなっています。「骨折・転倒」「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症など）」の割合が高くなるのは、早い段階での骨粗しょう症予防や関節症への対応（早期診断・早期治療、筋力の維持向上など）に取り組むことも必要になります。男性は、「心臓病」「腎疾患（透析）」など、生活習慣に起因するものが介護・介助が必要になった原因として割合が高くなっているため、生活習慣改善のための取組が求められます。

(高齢者支援課)